

1. 合會一月五元

2. 合會中其一二元給與之役也

3. 勞務之元際收也

4. 是之、常し給與に階段に付て是より且多量より原資に

位迄於来りて其國に之を存続之、為り其化進也

目的是進之始とす、一層に於て之

又同目的に之に附合、

(別表)

製鋼工場労働者分三回大會決議案

一、昼夜勤勞、待遇改善(可決)

(我輩が十分工部 野島氏)

1. 工場労働者之待遇改善之場並下之

2. 分一、分三、日曜台、休養之

3. 二十日回出門之掛金之

4. 工場労働者之福利、交際、

二、他種保險施設付、一時金給、(可決)

(川崎、梅子、野島)

1. 金給、一時金給、福利、交際、

2. 工場労働者、福利、交際、

三、労働者福利、交際、(可決)